

組織を見直し、新時代に臨む

# 改革

平成28年4月に実施した大規模な組織改編から3年。国の法改正をはじめ本市を取り巻く社会情勢の大きな変化を踏まえ、令和元年8月1日、効率的かつ効果的な組織への見直しを実施します。

市政推進を迅速・的確に

今回の組織見直しでは、次の3つの方向性で部署の統廃合・業務の移管などを実施。組織は25課56係から24課54係へ改編し、職員の配置も適材適所に整えました。

- ① 第5次総合計画と市長公約の推進体制の整備
  - 第5次総合計画と市長の公約の実現に向けた取り組みを迅速かつ的確に推進する組織を構築する。
- ② 多様化・複雑化する市民需要への対応
  - 地方分権の進展など社会情勢の変化に伴う新たな政策課題に迅速に取り組み、多様化・複雑化する

市民ニーズに的確に対応できる組織を構築する。

③ 行政改革の視点からの組織の見直し

厳しい財政状況の中で、質の高い行政サービスを維持し、向上させるため、行政改革の視点に基づいた組織を構築する。

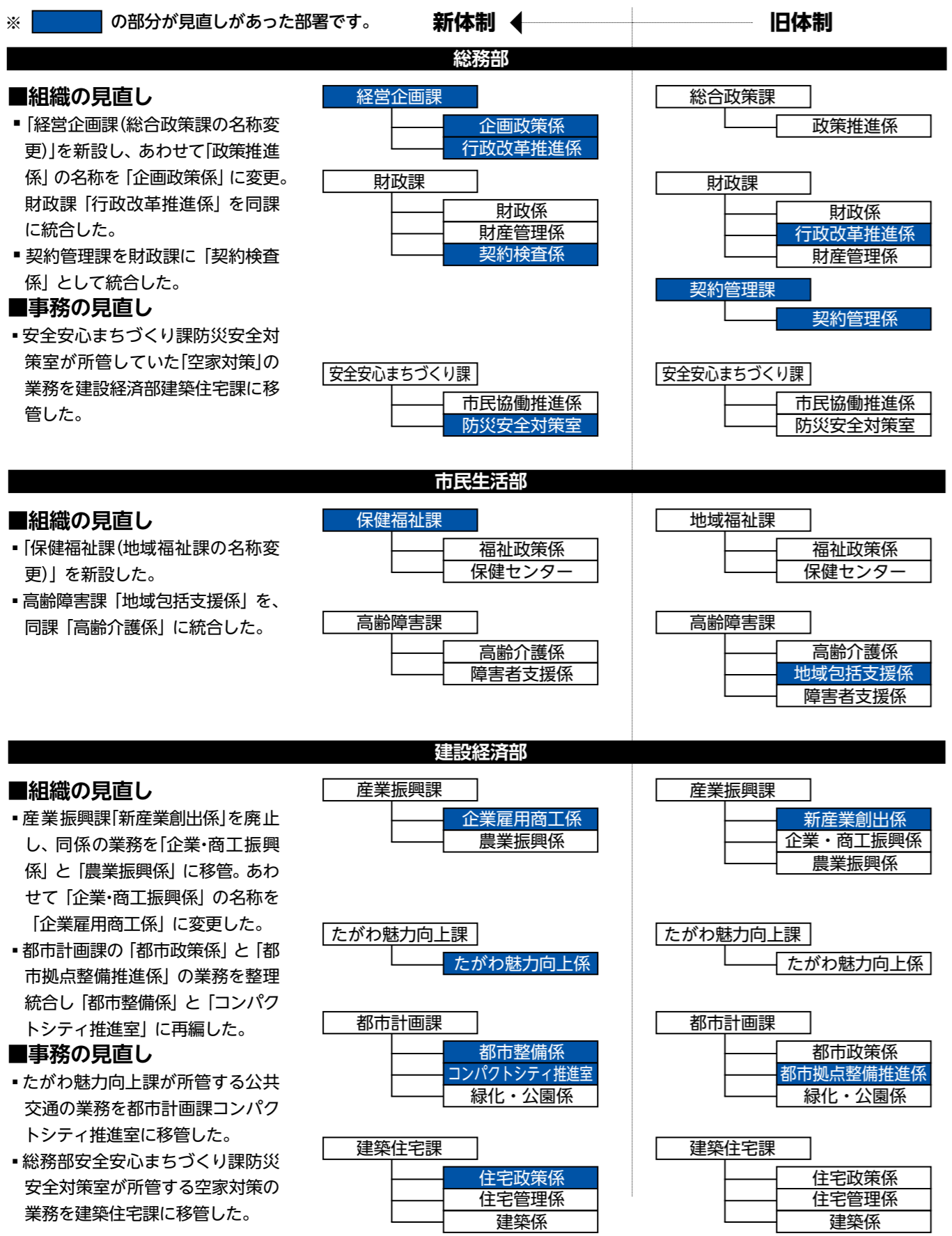
これからも市民とともに

田川再生のための4本の柱「美しい街づくり」「新産業創出」「教育改革」「子育て支援」や移住・定住政策を押し進めるためには、市民のみならずの協力が不可欠です。今後もご理解とご協力をよろしく願います。

## 組織体制の変化（組織図抜粋）

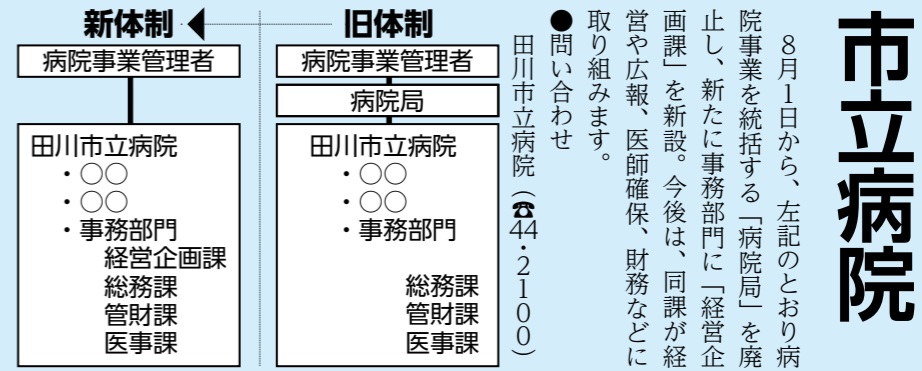
紙面の都合上、組織や事務の見直しがあつた部署を抜粋して組織図を掲載しています。市の組織の概要など詳しくは総務課人事係（☎85-7104）にお問い合わせください。

※      の部分が見直しがあつた部署です。



## 新組織のポイント

<p><b>戦略的に政策を立案</b></p> <p>企画部門と行政改革部門を統合し、戦略的に政策を企画立案・推進するため「経営企画課(総合政策課の名称変更)」を新設しました。</p>	<p><b>けんこう 健幸都市の推進</b></p> <p>高齢者が地域で元気に暮らせる社会「スマートウェルネスシティ(健幸都市)」を推進するため「保健福祉課(地域福祉課の名称変更)」を新設しました。</p>	<p><b>コンパクトシティの推進</b></p> <p>コンパクトシティの実現と公共交通網の整備を一体的に推進するため、都市計画課に「コンパクトシティ推進室」を新設しました。</p>
<p><b>防災力の強化</b></p> <p>安全安心まちづくり課「防災安全対策室」の所管業務を見直し、防災に特化した部署として強化しました。</p>	<p><b>共生社会の実現</b></p> <p>共生社会の実現に向け、高齢障害課障害者支援係の業務に「共生社会形成のための障害者施策の企画立案」を加えました。</p>	<p><b>バリアフリーのまちづくり</b></p> <p>共生社会の実現に向け、都市計画課都市整備係の業務に「バリアフリー基本構想の策定」などを加えました。</p>



## 市立病院